

青梅市子育て支援センターの指定管理者の指定について

青梅市子育て支援センターの指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定にもとづき、市議会の議決を求める。

令和2年11月30日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

記

- 1 公の施設の名称
青梅市子育て支援センター
- 2 指定管理者となる団体
神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号天理ビル9F
株式会社明日香
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで